

倫理・コンプライアンス方針

公益財団法人埼玉県サッカー協会（以下「本協会」という。）は、埼玉県のサッカーを統括し代表する団体として、「県内におけるサッカーの普及と発展、競技力の向上に関する事業を行い、もって県民のスポーツ文化の振興及び心身の健全な発達に寄与する」ことを目的として各事業に取り組んでいます。さらに、Wonderful Saitama <人に優しい事業運営>「気配り・目配り・心配り」「明るい笑顔と元気な声」の行動指針と、JFA リスペクトプロジェクトに掲げてある「RESPECT 大切に思うこと」の考え方にも賛同し、本協会は引き続き「スポーツモラル・スポーツマンシップの向上」を目指していくことが大切です。

私たちはこの考え方の実現に向けて、様々なステークホルダーの声に耳を傾け、期待に応える必要があり、日々の活動の中で社会的信用の維持・向上に努め、法令違反や不祥事を未然に防止し、倫理・コンプライアンスを意識した行動を実践することが最重要課題の一つであると認識しています。

特に、スポーツ界における、ハラスメント、暴力、差別、違法薬物の使用、SNSによる誹謗中傷、問題飲酒行動、不正経理、不正な利得の供与・收受などのコンプライアンス違反行為が、スポーツインテグリティを脅かす重大な問題となります。本協会は確固たる信念を持って、コンプライアンス違反行為の撲滅に取り組めます。

私たちは、以下に掲げる具体的な方針を念頭に置いて活動してまいります。

1. 常に「リスペクト」の精神をもって、誠実な姿勢で公正を貫くことを心がけ、公平な行動を行い、サッカーの普及及び強化活動を行います。
2. 倫理・コンプライアンスを「世界各国の法規範や内部規範の遵守だけでなく、社会通念や道徳など、社会から求められるより高いレベルの倫理観に従って行動し、誠実かつ公平・公正な行動を実践すること」と捉え、一人ひとりが実践します。
3. この倫理・コンプライアンスの実践、遵守を推進するために、組織風土の醸成や組織体制を充実し、組織一体となって倫理・コンプライアンス体制のより一層の整備と強化を行います。

2024年6月15日

公益財団法人埼玉県サッカー協会

会長 鈴木 茂